

令和 5 年 6 月 16 日

港区長
武井 雅昭 殿

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業
代表施行者 三井不動産株式会社
代表取締役 植田 俊

神宮外苑地区まちづくりに関わる情報発信について

貴区より令和 5 年 2 月 20 日付で受領した「神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る説明会の開催について(要請)」および令和 5 年 3 月 28 日付で受領した「神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る情報発信について(要請)」に関しましては、令和 5 年 4 月 14 日付で今後の情報発信に関する方針をプロジェクトサイトに公開し、「神宮外苑地区まちづくり(以下、「本計画」という)」について区民の皆様はもとより多くの方々にご理解いただけるよう、積極的な情報発信に取り組んでいるところですが、ご要請いただいた事項について、下記のとおり検討状況を報告いたします。

記

1. 令和 5 年 2 月 20 日付 4 港街再第 345 号で要請した説明会の開催については、**確実に実現してください。**

報告)

住民説明会につきましては、令和 5 年夏頃の実施に向けて手法・時期等の検討を進めており、詳細が決まりましたらご報告のうえ調整させていただきます。

また、ご要請いただいている積極的な情報発信につきましては、本計画に関して、「4 列のいちよう並木が伐採される」等の誤解や憶測が一部生じていること等を踏まえ、令和 5 年 4 月よりプロジェクトサイトの構成や文章、デザインを刷新し、さらに新たなコンセプト動画を盛り込む等、より見やすい内容にリニューアルしておりまして、引き続き分かりやすい情報発信に努めてまいります。

2. 区民等が気軽に質問でき、意見を出せる場として、オープンハウス型の情報発信拠点を本事業の地区内等に設置してください。

報告)

オープンハウス型の情報発信拠点の設置につきましては、安全管理の課題等から見送らせていただきますが、現地に訪れた方々が気軽に本計画に関する問合せができるよう、プロジェクトサイトに加え、本計画地内のスポーツ施設等に神宮外苑まちづくり準備室の連絡先を掲載いたします。また、本計画の概要・意義等について現地に来訪された方々にもお伝えできるよう、現場の仮囲い等への情報掲載を行います。情報掲載の手法・概要については、今後検討のうえご報告いたします。

3. 本事業に関するホームページに質問受付フォームを設け、区民等からの質問や意見に答えるとともに、これまで寄せられた質問や意見も含めて、施行者の回答や見解を公表してください。

報告)

令和 5 年 4 月にリニューアルを行ったプロジェクトサイト内にて、「Q & A」の項目を設け、既に多くのお問い合わせに対する回答を公表させていただいております。

今後も「Q & A」を随時更新し、皆様のご理解を得るべく、努めてまいります。

4. 銀杏の根の調査結果などホームページ等で公表する情報は、根拠等を明らかにした上で、区民等が理解しやすいように、平易で正確な表現としてください。

報告)

今後も引き続きプロジェクトサイト等にて公表する情報に関しては、多くの方々にご理解をいただけるよう、分かりやすい内容を心がけ丁寧な発信に努めてまいります。

5. 今後、各種申請等の手続を行う際は、ホームページやプレス発表などを用いて、事前に正確な情報を丁寧に発信し、区民等の不安の払しょくに努めてください。

報告)

各種申請等に関する事前の情報発信につきましては、手続きの前後において適切に情報発信に努めてまいります。

以上